

民生児童委員が高齢者の お宅を訪問します

問合せ | 高年介護課 ☎35-3178

地域における高齢者の安全な生活を支援するため、民生児童委員が高齢者世帯を訪問し、世帯の状況や緊急時の連絡先などについて確認します。来訪の際はご協力をお願いします。

対象 市内在住の65歳以上の方

期間 4月から5月上旬

介護者のための 「ほっとする談話室」

申込 | NPO法人まちづくりスポット
 問合せ | ☎62-8550

今月のテーマ 介護に関する相談

介護に関するお悩みについて、看護師や介護福祉士などが相談に応じます。

期日 4月20日(金)

時間 午前10時～午後3時

場所 まちスポ飛驒高山(天満町1・フレスポ飛驒高山内)

※事前申込不要、参加無料です。時間内は出入り自由ですので、都合のいい時にお越しください。

※認知症に関する相談を会場別室で応じますが、その場合は事前に訪問時間をお伝えください。

あたまの健康チェック

申込 | 市地域包括支援センター
 問合せ | ☎35-2940

認知症予防の一環として、簡易な認知機能チェックと個別相談を行います。ぜひご利用ください。

対象

- ① 市内在住の65歳～79歳の方
- ② 認知症の診断や治療を受けていない方
- ③ 介護保険で要支援・要介護に該当していない方

期日 4月23日(月)・5月25日(金)

時間 両日とも午前8時50分～正午
 1人あたり30分程度

場所 市役所2階202・203会議室(花岡町2)

申込方法 前日までにTEL(各日10人まで)
 ※認知症などの診断をするものではありません。

※初めての方を優先させていただきます。

利用期限 年間20回(4月2日～平成31年3月31日)
対象者 4月1日現在において高山市に住所を有する方で、次のいずれかに該当する方

- ① 4月1日現在で65歳以上の方(昭和28年4月1日以前に生まれた方)
- ② 4月1日現在で身体障害者手帳・療育手帳、または精神障害者保健手帳をお持ちの方

発行場所 高年介護課(本庁1階)、各支所地域振興課、総合福祉センター(昭和町2)、山王福祉センター(森下町1)、身障会館(上三之町)

発行期間 4月2日～平成31年3月31日

▷発行にあたっては、本人確認書類(運転免許証や保険証)や障がい者の方は障害者手帳を持参してください。なお、代理の方が受領される場合も利用者本人の確認書類が必要です。

▷各施設の休日には発行できません。

▷1人年1回限りで再発行はできません。

利用できる施設

温泉保養施設 ジョイフル朴の木 宿儺の湯、四十八滝温泉しぶきの湯 遊湯館、ひだ荘川温泉 桜香の湯、塩沢温泉 七峰館、くるみ温泉、ひだまりの湯、飛驒高山温泉臥龍の湯 臥龍の郷、昔ばなしの里 石動の湯、奥飛驒ガーデンホテル焼岳、ひらゆの森、アルプス街道平湯

公衆浴場(銭湯) 鷹の湯、天満湯、ゆうとぴあ稲荷湯

問合せ | 高年介護課 ☎35-3178 広報ID | 1000548



募集・お知らせ

広告

介護保険料 仮算定通知書をお届けします

今年度も4月中旬に仮算定通知書をお届けしますので、保険料をご確認いただき納付にご協力をお願いします。

問合せ | 高年介護課 ☎35-3178

仮算定通知とは

今年度の介護保険料は、平成29年中の所得で計算しますが、まだその所得が確定していないため、前年度の保険料額を基に仮の保険料を設定(仮算定)しています。

所得確定後の7月に再計算(本算定)し、改めてお知らせします。

※仮算定の期間や納期限など、詳しくはお気軽にご相談ください。

「笑いヨガ」体験

問合せ | ひだ笑いヨガクラブ ☎33-0064

●市総合福祉センター(昭和町2)

日時 4月13日(金)・27日(金)は
 午前10時から
 4月8日(日)・28日(土)は
 午後1時30分から

●きりん保育園(新宮町)

日時 4月16日(月) 午前10時から

持ち物 飲み物(水分補給用)、動きやすい服装、タオル、参加料100円

はじめての方の太極拳体験教室

問合せ | 高山市太極拳協会 ☎33-9196

毎日元気で暮らせるために始めてみませんか。

●市民文化会館2-6(昭和町1)

日時 4月3日(火) 午後7時30分から

●市総合福祉センター(昭和町2)

日時 4月4日(水) 午後1時30分から

持ち物 運動できる服装、底の低い靴、飲み物(水分補給用)

※事前申込不要・参加無料です。直接ご来場ください。

オレンジカフェ(認知症カフェ)を毎月15日に開催していますが、4月15日(日)は都合によりお休みします。

問合せ | 飛驒地区認知症カフェ実行委員会 ☎62-9482